**長野県告示第354号**

国土交通省国土地理院から、次のとおり基本測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

1 作業種類

基本測量（精密地形調査）

2 作業期間

平成20年5月19日から平成21年3月31日まで

3 作業地域

長野市、須坂市、中野市、上高井郡小布施町、上水内郡信濃町、上水内郡飯綱町

建設政策課

長野県告示第355号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年6月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 148号

3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡小谷村大字北小谷字ワセタ 3902番の1地先から 北安曇郡小谷村大字北小谷字す村 4353番の14地先まで	旧	10.0～50.0 ----- 25.0～50.0	0.2036 ----- 0.1606
	新	25.0～50.0	0.1606

道路管理課

長野県労働委員会告示第1号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、平成20年5月13日、上田市水道事業及び下水道事業に従事する同法第3条第4号に規定する職員が結成し、又は加入する上田市水道労働組合について、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を、次の表に掲げるとおり認定しました。

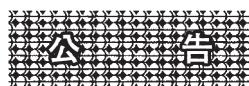
なお、平成13年長野県地方労働委員会告示第2号（上田市水道労働組合の非組合員の範囲の認定）は、廃止します。

平成20年5月26日

長野県労働委員会

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
上下水道局	参事 局付 課長 所長 政策幹 課付 センター付 庶務係長 経理係長又は経理担当係長 庶務係の人事、給与及び労働関係担当の職員

労働委員会事務局

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年5月26日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

不法投棄防止夜間監視委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成20年6月16日から平成20年12月20日までの間で、県が指定する50日

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。